

令和6年3月総会議事録

1. 招集通知日 令和6年3月4日
2. 開催日時 令和6年3月25日（月）午後1時30分から午後2時30分
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員12名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 4番 古家 勝夫
3番 木田 好美、5番 佐藤 稔、
7番 小俣 幸市、9番 山崎 範夫、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎、
14番 富澤 太郎
(推進委員14名)
細川 正一、上條 政教、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、平本 美好、
原田 芳仁、小俣 和利、山下 雅一、上原 千歳、
高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員)
2番 網野 和夫、6番 守屋 光泰
6. 議事日程
第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 臼井 修
農業委員会担当 伊藤 美希

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和6年3月農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたり開会の挨拶を古家勝夫副会長よりお願いいたします。

古家副会長 ただ今より3月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は12名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告致します。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、3番木田好美委員と、12番小俣億学委員をお願いいたします。

審議案件に入る前に、青年等就農計画の認定申請が市に出されていることから、産業振興課より説明があります。担当の増田さんよりお願いします。

産業振興課 ～青年等就農計画の説明～

議長 産業振興課より説明がありました。何かありましたら、期日までに意見ををお願いします。

議事（本日の案件）

・農地法第3条の規定による許可申請 5件

- ・農地法第4条の規定による許可申請 1件
- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定の申請 2件
- ・非農地通知発出 2件

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

～議案説明～

議長

それでは、農地法第3条の規定による許可申請です。1件目は巖地区です。担当の大神田さん報告をお願いします。

説明委員

巖地区担当の大神田です。3月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の■■■■さん、■■■■さん、農業委員会から古家委員、高橋会長と推進委員大神田、事務局から伊藤さんで行いました。場所は、巖地区の■■■■です。■■■■

■■■■があり、■■■■があります。■■■■は■■■■があり、その■■■■にあります。■■■■は■■■■の位置にあります。

まず、■■■■は開けた農地のため、カボチャを中心とした露地野菜を栽培し、■■■■についてもナスを中心とした露地野菜を栽培する計画です。場所が少し移った■■■■では、ネギを中心とした露地野菜を栽培する計画です。

次に、■■■■では原木キノコと山菜を栽培する計画となっております。譲渡人は、自身の年齢を考慮し栽培を縮小していきたいと考えていたところ、営農指導をしたことがあります、■■■■さんより、農地の引き受けについて話があり、合意したとのことです。■■■■さんは年齢も■■■■歳と若く、営農経験もあり、農業従事日数は150日以上あり、農機具も揃っていることから、この申請は何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、2件目と3件目ですが、譲受人が同一人物であり、農地も隣接し、一体的な農業経営が見込まれることから、一括して報告及び質疑を行います。なお、審議はそれぞれ行いますのでよろしくお願いいたします。では、島田地区になります。担当の平本さん報告をお願いします。

説明委員

島田地区担当の平本です。3月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告します。立会は申請人の[]さん、農業委員会より高橋会長、島田地区佐藤農業委員、市担当者の臼井リーダー、伊藤さんで行いました。場所は島田地区、[]です。[]

[]が申請地です。2つの案件は、譲受人が同一人のため一括で説明したいと思います。譲渡人、[]さんの2筆と譲渡人、[]さんの3筆を譲受人の[]さんに所有権移転を行います。

譲受人は家と隣接する農地のため、耕作していくには都合が良いことから、今回の申請となりました。現状の農地は一段下がっており、使い勝手を良くするため少し客土を行う予定です。なお、客土について、届出や許可が必要になる場合には、別途相談や申請を行うように助言をしております。

耕作に必要な農機具等も揃っておりますので、この申請は問題無いと思われませんが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の2件目と3件目の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、まず2件目の議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続いて3件目の議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、4件目は秋山地区です。担当の原田さん報告をお願いします。

説明委員

秋山地区担当の原田です。3月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の[]さん、[]さん、農業委員会から小俣委員、高橋会長と推進委員原田、事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。場所は、秋山地区の[]です。[]が申請地です。[]には柚が植えられていることから、[]についても、同様に柚を植え一体的に管理をしていきたいとの計画です。また、サツマイモも栽培予定ですが、勾配のある農地のため、農地を整えながら、柚を定植後にサツマイモについては検討することです。譲渡人は高齢で、相続にて農地を引き受けましたが、営農することが困難で、譲受人は、今回の申請筆周辺の農地を所有しており、自作地を拡張したい申請です。すでに所有する申請筆周辺の農地は適切に管理されており、農機具も揃っていることから、この申請は何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第3条の規定による許可申請、5件目は桐原地区です。担当の高橋さん報告をお願いします。

説明委員

桐原地区担当の高橋です。3月19日に現地調査を行いましたので調

査結果を報告いたします。立会は、申請人の■■■■さん、農業委員会から石井委員、高橋会長と推進委員高橋、事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。場所は、桐原地区■■■■です。

■■■■
■■■■
■■■■があります。その集落内にまとまった一団の農地があり、■■■■が全て隣接しております。■■■■にあります。■■■■については、譲渡人の実家である■■■■にあります。■■■■については、一部農道となっているものの、まとまった勾配のある一団の農地となっております。傾斜のゆるいところを選定しながら、ジャガイモやハーブ等露地野菜を栽培する計画です。傾斜がきつい部分については、桃や柚等の果樹を選定し、栽培する計画です。■■■■は比較的平らなため、ネギ等の露地野菜を栽培する計画です。また、住宅前の■■■■は、真竹があり、タケノコ栽培を予定しています。

譲受人は、今回の申請地を管理するために、認定農業者に一般的な露地野菜の栽培について、営農指導の依頼をしており、内諾をもらっているとのことです。当面の間は、自家消費の予定ですが、いずれは、市内の販売施設へ卸していきたいとのことです。現在は■■■■に住んでいますが、■■■■の農地を管理するために、譲渡人の実家の宅地を引き受け、営農拠点とする予定とのことです。

譲渡人は相続にて農地を引き受けましたが、すでに■■■■に定住しており、営農することが困難で、譲受人は、■■■■歳と若く、営農に前向きであり農業従事日数は、150日以上あります。この申請は問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に、農地法第4条の規定による許可申請について、1件目は大目

地区です。担当の上條さん報告をお願いします。

説明委員

大目地区担当の上條です。3月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の[]さん、[]さん、農業委員会から岡部委員、高橋会長と推進委員上條、事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。場所は、大目地区[]です。[]

[]です。その[]が農地であり、今回の申請地です。申請理由は、昔住んでいた家が空き家となり、現在は活動拠点の別荘として使用してる家が、申請筆の道を挟んだ反対側にありますが、自家用車と来客用の駐車スペースがないことから、これを確保するために車庫と駐車場3台分を建設してしまったため、引き続き利用していきたいという申請です。

申請地は県道と市の土地及び一部農地に接しておりますが、現在は休耕地となっており、所有者からの同意書がついております。また、申請筆は2筆あり、[]㎡と[]㎡です。[]については、[]㎡と登記簿上はなっておりますが、現況では地図に示されているようかなりの狭量地となっております。申請人は、農地法の規定を知らなかったために、深く反省していることが示された始末書が付いており、現況を是正する申請であることから問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の申請です。1件目と2件目については、借人が同一人物であり、農地も隣接し、一体的な農業経営が見込まれることから一括して報告及び質疑を行います。なお、審議はそれぞれ行いますのでよろしくお願いいたします。

説明委員

場所は、巖地区

貸人の[]は、[]に住んでおり、遠隔地であり耕作することが困難となっておりました。今回同時に申請をしている[]さんに土地の管理を手伝ってもらっていましたが、[]さんも加齢から、これまで同様の管理が困難となり、利用権設定を行い貸すことになりました。借人の[]さんは[]に住んでおり、申請地から[]kmの距離であることから、通って耕作することは可能です。以上の事由により、使用貸借契約を結ぶことで、申請地が一体的な作付けが担保され、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に農地が集約されることから、この案件は問題ないと思われますので、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長

ありがとうございました。ただ今の1件目と2件目の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、まず1件目の議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続いて2件目の議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員举手

会長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に非農地通知の発出についてです。1件目は巖地区です。担当の大神田さん報告をお願いします。

説明委員

巖地区担当の大神田です。3月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の[]さん、[]さん、農業委員会から古家委員、高橋会長と推進委員大神田、事務局から伊藤さんで行いました。場所は巖地区[]になります。今回の申請筆については、[]
[]があり、同じく[]
[]の所に[]があります。申請地への道は、一部崩落しかけており、雑木が生い茂っています。また、地図にも示されていないとおり、現況の道は喪失している状況です。申請地付近一体が山の一部となっており、雑木が生い茂っている状況です。事務局に航空写真を確認してもらいましたが、やはり山林となっております。今回の5筆は、全て農振農用地ではないため、非農地通知を出すことに問題はないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続いて、非農地通知の発出の2件目は桐原地区です。担当の高橋さん報告をお願いします。

説明委員

桐原地区担当の高橋です。3月19日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、[]
[]さん、農業委員会から石井委員、高橋会長と推進委員高橋、事務局から臼井リーダー、伊藤さんで行いました。場所は、桐原地区[]です。[]

の斜面の山の中に、 から があります。 、 については、 の農道が終わる所から、 の山の中にあります。いずれの筆も、現況の道は消失しており、四方が山林に囲まれており、農振農用地ではないため非農地通知を出すことに問題はないと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次回総会日程について事務局よりお願いします。

事務局 ○総会日程：令和6年4月25日(水)

議長 他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは、以上をもちまして3月の総会を終わらせていただきます。
閉会の挨拶を岡部公史会長職務代理よりお願いします。

岡部会長職務代理 皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
以上で総会を終わります。

全員 ～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和 6 年 3 月 25 日

会議書記 伊藤 美希

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印

